

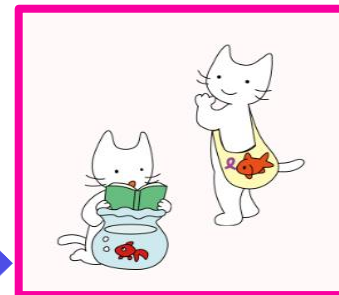
資料3

センターの現状と課題



千代田区男女共同参画センター
MIW

MIWマスコットキャラクターみゅうじろう➡



- ・設置目的：性別に関係なく誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指す活動拠点（H10年開設）

- ・愛称：MIW 【Man・Intercommunication・Woman】

- ・開館時間 平日9時～21時、土曜日9時～17時（日・祝休館）

- ・主な機能



- ・運営体制

地域振興部

国際平和・男女平等人権課

千代田区男女共同参画センター
（業務委託：㈱生活構造研究所）



【施策の方向 1】 男女共同参画センターMIWの機能強化

男女共同参画センターMIWが有する相談、学習、情報、支援、交流の5つの機能を強化し、ジェンダー平等の視点から地域の課題解決を行う拠点・場としての役割を果たします。また、区民や関係機関、NPO法人等民間支援団体との連携を図ります。

【施 策】

- ①相談の実施
- ②学習の実施
- ③情報収集・提供の実施
- ④活動支援の実施
- ⑤交流支援の実施
- ⑥区民・関係機関・NPO法人等民間支援団体との連携

【成果目標】

指標	現状値	目標値
千代田区男女共同参画センターMIWを知っている人の割合 (男女共同参画についての意識・実態調査による)	区民:30.3% 〔令和2年度(2020年度)〕	区民:35% 〔令和8年度(2026年度)〕

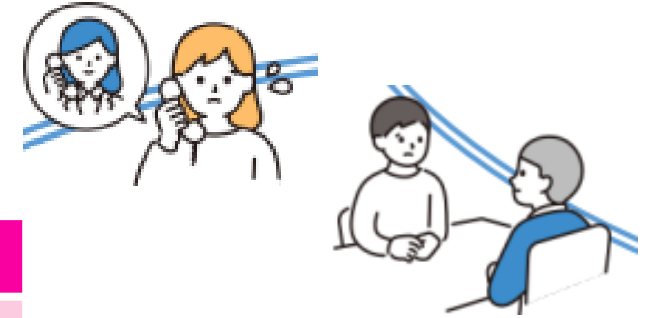
MIWの認知度については、R8年7月に区民調査を実施予定

現状Ⅰ：相談機能の強化に向けて

・相談の利用件数増加

⇒相談時間の見直し、区民相談室（総合窓口課）との連携

一般相談	法律相談	LGBTQ相談
週24枠程度（1回50分）	月2枠（1回45分）	月6枠（1回45分）



・他機関との連携（庁内関係各課・教育、支援機関など）

⇒①生活支援課、保健所、児童・家庭支援センター相談員等との定期的な連携

②区内保育施設、教育機関、医療機関への訪問

・相談体制の充実

⇒国・都等が主催する研修への参加による相談員の資質向上

現状2：学習・情報機能の充実に向けて

- ・若年層、男性の講座等への参加率向上

⇒当該層へアプローチする講座の企画

- ・オンライン講座の実施

⇒対面・オンライン併用型の講座、公式YouTubeでの見逃し配信の実施等

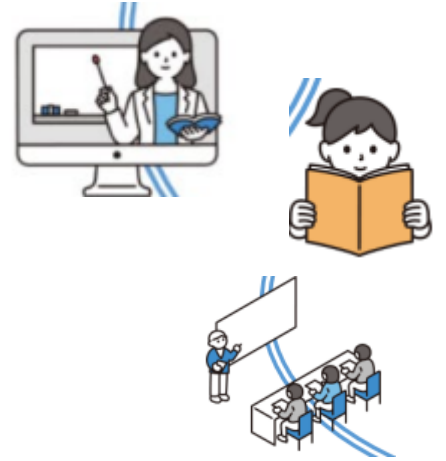
- ・図書館、保健所との連携講座の実施

- ・区内教育機関への出前講座の実施

- ・情報ライブラリ資料選定委員会（年4回）による図書資料の収集

- ・SNS等を活用した周知

- ・デザインにこだわった展示や広報物の作成



現状3：支援・交流機能の展開



・交流サロンの開放

⇒ 自由な交流、読書環境の提供

・登録団体への支援

⇒ ミーティングルーム、ロッカー等施設利用、R7年6月時点で17団体が登録

・MIW祭りの実施

⇒ ・毎年10月第1週目（金曜午後・土曜）に区民ホール及びMIWで実施。

・登録団体構成員でMIW祭り実行委員会を結成し、運営。

・参加団体29団体（登録団体16、地域大学・企業等の協力団体13団体）

・参加人数649名（うち土曜日の参加者133名）

★MIWの一般利用者への認知度向上や、登録団体構成員同士の交流が目的（R7で13回目の開催）



課題Ⅰ：認知度向上

①区内在住、在学・在勤者のMIWの認知度の低さ

⇒特に相談機能について認知いただき、区内の相談需要に応えていく

②支援者側にもMIWを認知いただき、要支援者への周知につなげてもらう関係性の構築

⇒区内教育機関・医療機関への周知（私立幼・保・大学学生相談室等）

③SNS登録者数の伸び悩み

（メルマガ、Instagram、Facebook、区LINEへの投稿）



課題2：多様な利用者への対応

- ①利用者を一部の層（女性や高齢者等）に固定化することなく、
広く地域にとって開かれたセンターであるべき
（若年層、LGBTQ、子育て中の男性、ひとり親など）
- ②多様なDV被害者への対応が求められる
（男性、外国人、障害者、高齢者、LGBTQ等）
- ③地域、学校、企業との連携強化
⇒出前講座の依頼先の検討
- ④交流サロン利用者のマナーや夜間開館時間の防犯上の課題

まとめ～今後の展望～

- ・地域に根ざしたジェンダー平等の拠点としての役割強化
- ・多様性を尊重する社会づくりへの貢献
- ・地域における男女共同参画の意識改革や行動変容を促進する施策展開
- ・情報発信と参加促進の両輪で認知度と利用率を向上
- ・多様な利用者に対応した相談機能（支援者同士の横の連携）



性別による不平等がなく、
だれもが自分で生き方を選ぶことができ、
その選択が認められて参画できる社会の実現

のために・・・